

編集後記

この研究室報告も、これで第5号を重ねることになった。これまで執筆してくださった諸氏にあらためて御礼申し上げたい。第5号は、英文原稿が主要な部分を占めるようになった。最初に掲載したビョーン・オークレ氏の2つの論文は、氏が本年4月に客員准教授として本研究科に半円間滞在中に私が依頼して執筆していただいたものである。その半年間に私たちの研究室のメンバーはノルウェーの技術科教育（technology education）と職業教育（及びその教員養成）制度についておおいに学ぶことができた。これらの論文の翻訳は、その際にお世話になった大学院生によるものである。ゼミでの集団的検討をふまえているので、研究室全体の共同の成果であるといえようが、文章については個人の責任において翻訳していただいたので、個人名で発表している。

オルデンブルグ大学（ドイツ）のライヒ氏による論文は、私が本年3月にドイツを訪問したときに依頼し、執筆していただいたものである。ドイツにおいて technology education をめぐる状況は厳しいものであることをその訪問で知ることができた。

スウェーデンのアンダーシュ・ニルソン氏とファイ・ニルソン氏の論考は、本年4月にスウェーデンのルンドで開催された歴史学研究者協会の国際会議においてスウェーデン語による彼らの報告を聞き、その後8月にルンドで開催したスウェーデンの職業教育史に関する日瑞共同研究のセミナー（このセミナーは東京学芸大学の田中喜美教授の協力によって開催することが可能になった）において英語で報告していただき、それを文章にまとめていただいたものである。

昨年8月より本年3月までの8ヶ月間、本研究室は三重大学の知財教育に関するプロジェクト（平成19年度特許庁大学知財研究推進事業、三重大学教育学部教授松岡守代表）に参加・協力した。それらの成果はその報告書（『初等・中等教育における知財教育手法の研究報告書』、平成20年3月）に掲載されているが、本研究報告には、三重大学のメンバーによる中国の知財教育に関する論文を掲載した。このプロジェクトとかかわって、昨年11月にはフィンランドとイングランドの知財教育に関する現地調査を実施した。また、本年2月にはフィンランドからタパニ・カナノヤ氏を招いて東京と三重において国際会議を開催した。その際に本研究室の大学院生が通訳等でおおいに活躍したことは特記に値するものであった。プロジェクトの報告書には記載されていないタパニ・カナノヤ氏の岐阜での講演記録とその翻訳については次号において掲載する予定である。

最後に掲載した私の論文は、先のルンドでの歴史学研究者協会の会合において、スウェーデン語で発表したものである。この会合での報告は、事前にインターネット上に公開されたものであったが、国際会議が終わった後に報告書としては公表されなかったがゆえに、会議の終了とともにインターネット上からも消されてしまった。そこでスウェーデン語ではあるが、本研究室報告に掲載したものである。同論文の日本語版は、バルト・スカンジナビア研究会『北欧史研究』第25号（2008年8月）に「スウェーデンにおける民衆学校制度の形成——1842年の民衆教育令の特徴とその後の国民教育の実態から——」として発表していることを付け加えておく。